

福島県社会福祉施設等災害復旧補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">福島県社会福祉施設等災害復旧補助金交付要綱</p> <p>1 趣旨 (略)</p> <p>2 交付の目的 災害復旧費補助金は、「生活保護法」(昭和25年法律第144号)、「老人福祉法」(昭和38年法律第133号)、「児童福祉法」(昭和22年法律第164号)、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」(平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。)、 「介護保険法」(平成9年法律第123号)、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)、<u>「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(令和4年法律第52号)</u>等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備した次に掲げる施設であって、暴風、洪水、高潮、地震、その他の異常な自然現象により被害を受けた施設の災害復旧に関し、災害復旧事業に要する費用の一部を補助することにより、災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保することを目的とする。</p> <p>3 定義 ～ 17 その他、附 則(3保第2594号) (略)</p>	<p style="text-align: center;">福島県社会福祉施設等災害復旧補助金交付要綱</p> <p>1 趣旨 (略)</p> <p>2 交付の目的 災害復旧費補助金は、「生活保護法」(昭和25年法律第144号)、「老人福祉法」(昭和38年法律第133号)、「児童福祉法」(昭和22年法律第164号)、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」(平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。)、 「介護保険法」(平成9年法律第123号)、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。) _____等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備した次に掲げる施設であって、暴風、洪水、高潮、地震、その他の異常な自然現象により被害を受けた施設の災害復旧に関し、災害復旧事業に要する費用の一部を補助することにより、災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保することを目的とする。</p> <p>3 定義 ～ 17 その他、附 則(3保第2594号) (略)</p>

新	旧
<p>附 則（4保第2884号） この要綱は、令和5年3月6日から施行する。</p> <p><u>附 則（6保第729号）</u> <u>この要綱は、令和6年6月25日から施行する。</u></p>	<p>附 則（4保第2884号） この要綱は、令和5年3月6日から施行する。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

新

旧

別表1

「社会福祉施設等」の定義

1 区分	2 大分類	3 中分類	4 小分類
------	-------	-------	-------

(1) ~ (11) (略)

(12) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第9条第1項及び第6項に基づく女性相談支援センター及び一時保護所、同法第12条第1項に基づく女性自立支援施設	女性相談支援センター 一時保護所 女性自立支援施設		
--	---------------------------------	--	--

(13) ~ (17) (略)

別表1

「社会福祉施設等」の定義

1 区分	2 大分類	3 中分類	4 小分類
------	-------	-------	-------

(1) ~ (11) (略)

(12) 売春防止法(昭和31年法律第118号)第36条に基づく要保護女子を収容保護するための婦人保護施設	婦人保護施設		
---	--------	--	--

(13) ~ (17) (略)

新

旧

別表2

交付の対象

1 施設の種類	2 設置根拠等	3 設置者	4 補助率
---------	---------	-------	-------

(1) ~ (8) (略)

(9)女性自立支援施設	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第12条第1項	社会福祉法人	3/4
-------------	------------------------------	--------	-----

(10) ~ (15) (略)

別表2

交付の対象

1 施設の種類	2 設置根拠等	3 設置者	4 補助率
---------	---------	-------	-------

(1) ~ (8) (略)

(9) 婦人保護施設	売春防止法第36条	社会福祉法人	3/4
------------	-----------	--------	-----

(10) ~ (15) (略)